

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度愛川町子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		民生部 子育て支援課 内線 (3362)		
開催日時		令和 6 年 7 月 1 1 日 (木) 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分		
開催場所		役場 4 階会議室		
出席者	委員	9 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 ()		
	事務局	6 人 (民生部長、子育て支援課長、指導室長ほか 3 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	1 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) あいかわ子ども・子育てプラン (第 2 期) の進捗状況について (2) あいかわ子ども・子育てプラン (第 3 期) の策定スケジュールについて (3) あいかわ子ども・子育てプラン (第 3 期) について (4) 町立保育園のあり方について (5) その他 5. 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 9)

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1. 開会【司会進行：子育て支援課長】

2. 委嘱状交付

3. 会長あいさつ

4. 協議事項

（1）あいかわ子ども・子育てプラン（第2期）の進捗状況について

【事務局より資料1に基づき説明】

○A委員 項目No.102の「ファミリーサポートセンターの充実」とあるのですが、私たちも子育て支援のお手伝いをしているのですが、ファミリーサポートセンターの中身というものをもう少し詳しく教えていただきたいなと思ひまして。お手伝いをしている中で、利用されている方にお伝えしたいという気持ちはあるんですけども、内容がわからなくて、皆様に知られているのかな、というところで教えていただきたいなと思ひます。

● ファミリーサポートセンターに関しては、育児の援助を受けたい方である依頼会員と、育児の援助をしたい方である提供会員を組織化し、育児に関する総合援助を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境整備とともに地域の支援推進を図っている事業であります。簡単に言うと、援助を受けたい方と援助をしたい方のマッチングをして、預かりや子どもの送迎などを行っているような事業となります。ただ、援助を受けたい依頼会員はいらっしゃるのですが、現状、助ける提供会員が高齢化などもありまして、少なくなっている状況です。また、依頼会員と提供会員の双方の状況が合わなく、マッチングがうまくいかないというケースもなかにはあります。制度の周知も広報等で行っておりますが、

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(2 / 9)

なかなか提供会員の登録に結びつかないところがありまして、周知力としてはあまり足りていないと思っておりますので、今後、さらに工夫していきたいと思っております。

○A委員 提供会員になって登録して何年も経つけれども、何も連絡がないということで、少し気持ちが冷めてしまった、そういう方のお話を聞いたのですけれども、月に1回くらいは担当課の方から定期的な連絡などはされないのですか。

● 依頼があった場合には、対応できそうな方を選ばせていただきながらとご連絡するという形になるので、現状、マッチングできそうでない方には、定期的なお声かけというのには行っていません。

○A委員 やることは決まっているかもしれないのですけれども、定期的に声をかけていただければ、これから新しくやろうと思う方が、希望が持てる、頑張っようという気持ちにもなれるのかな、と。お手伝いしたいって方も何人かいらっしゃって、過去にそうやってお手伝いしたこともあるけれども、その後、全然担当課の方から何もなかったからどうなっているのかなとか、もう冷めてしまったわとか、そういう話を聞いたりしているので、もう少し担当課のほうで声かけなどの取組みをしていただきたいなという気持ちがあります。

● 実際、なかなか希望される依頼会員も少ないという状況もありますが、提供会員に希望を持ってなられた方に対して、提供の依頼がなくても町として何らかの声かけをするアクションをするというのはお話としてよくわかりましたので、今後考えていきます。

また、ファミリーサポートセンター事業自体の周知、広報等も今後さらに積極的にやっていきたいと考えております。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(3 / 9)

○A委員 広報にもいっぱい出していただきたいですね、こういう事業があると。

- 広報誌だけでなく、子育て支援センターのインスタグラムなど、SNS系の発信の媒体がありますので、そういうものでも情報提供を積極的にしていければ、と思っております。

○B委員 今のファミリーサポートセンターの周知のお話もそうですが、資料を見ますと、素晴らしい制度がいっぱいあるのに、制度を知らない方が多い、周知が行き届いていないなどの評価・課題がかなり書かれています。例えば、町民全体、子ども全体を対象にする事業の周知が足りないというのであれば、広報が行き届いてないと言えますけど、いくつかの事業については対象者がかなり絞り込まれている、セグメントされている事業がかなりある。例えば、不育治療の助成は、全町民に周知をするほかに、実際に不育治療をなさっている方に絞り込んで周知をしていかないとやはり届かない。あるいは、上水道の費用の減免は、児童扶養手当の受給者が対象であれば、受給者に限ってお知らせするとか。もう少し周知の方法を考えることによって、せっかくのいい制度をもっと利用していただけるようになるのではないかと思いますのですが、周知の方法についてお考えを聞きたい。

- 全体へ周知することとターゲットを絞り込んで周知すること、これはきちんと分けて情報提供していかなければならないと思っております。基本的に、まずは広報やホームページなどの全体向けの周知、これは前提でやっていきたいと思っております。さらにご指摘のありましたように、絞られたターゲットへ集中して周知をというお話も、今全くやっていないのではなくて、例えば、上水道の費用の減免は、児童扶養手当の受給者宛ての通知にチラシを同封という対応はしているのですが、それだけでなかなか周知は進んでいないという現状もあります。ですので、今後はターゲットを絞ったところでさらに詳細を説

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(4 / 9)

明するとか、そういった工夫をしていきたいという風に考えております。周知が不足しているという課題が多く見られますので、今後各課でさらに周知の方法を考えていきたいと思っております。

○B委員 例えば上水道の減免はパンフレットじゃなくて申請書を入れるというくらいはしてもいいのではと思いました。ぜひ参考にさせていただければ。

(2) あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）の策定スケジュールについて

【事務局より資料2に基づき説明】

【質疑応答なし】

(3) あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）について

【事務局より資料3に基づき説明】

○C委員 意見ではないのですが、少しお話させていただければ。現在、保健所では、お子さんの健康づくりについて、町の皆さんと一緒に取り組んでいるところであります。特に今回資料を拝見して、第2期にはう蝕のことが課題としてありまして、虫歯をお持ちのお子さんが多い、またそれを心配されている周囲の方々が多いというようなことがございました。私たちも一緒に、う蝕防止の取組について少し強化して取り組んでいきたいと考えております。

あと、障がいをお持ちのお子さんに関しても、町の皆様と支援をさせていただいております。そういったお子さんを支える県央ランチというのも出来てきておりまして、そういう方たちと一緒に、町の医療的ケアが必要なお子さんの支援など取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(5 / 9)

○D委員 資料の30ページ、わからないところがあるので教えていただきたいのですが、

⑨の延長保育事業はどこの事業所が対象になっているのでしょうか。

- 現状、延長保育事業というのはまだ検討という段階でして、実質、町立保育園、小規模保育施設は、今11時間保育ということで11時間を超えたところは実施していないということから実績は0となっております。認定こども園に関しては短時間の部分、8時半から4時半を超えたところは独自で実施しているところがあると伺っていますが、現状、11時間超えというのはどの園も行っていないので、実績は0と記載しております。

○D委員 11時間を超えてしまったところを検討しているということですね、わかりました。

あと、⑩の病児保育に対しては、毎年9人の受け入れ準備をしているけれども実績は0や1ですが、これ幼稚園や認定こども園で預かっている病後児も預けられるのでしょうか。

- 病児保育について、令和5年度に実績1となっているのですが、これは令和5年度に厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市と清川村、県央5市1町1村で協定を結び、今までは愛川町のお子さんが他市の病児保育を利用することができなかったのですが、令和5年4月1日から利用ができることになり、実際に令和5年度お一人の方が厚木市の病児保育を使われたので実績として挙げたものです。ただ、2月の子ども・子育て会議でもお伝えしたのですが、病児保育のニーズというのは上昇率が高く、前回の会議で46.7%とお示しさせていただきました。現在、医療機関と連携をしながら、令和7年4月1日開設に向けて準備を進めているところでありまして、順調に進めば令和7年4月に愛川町に1箇所、病児保育施設ができるという予定でありますので、必要量の見込みに対して、今後は充足できるというように考えております。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(6 / 9)

○D委員 ありがとうございます。令和7年度が非常に楽しみというか待ち遠しいですね。

実際、連日熱を出してお迎えというお子さんもいらして、これ以上有給使えず休めない、などどう対応したらいいかすごく悩むところだったので、その辺りが解決できたら大変ありがたいです。

次、⑪の放課後児童クラブの見込みがずっと220で、在籍の児童数が減ってきているということですが、働く保護者の方は増えていると思うので、実際220より増えているのではないのかなと。実績が横ばいなのは、もしかして定員があって定員がいっぱいになっているということなのかと想像したのですが、定員を増やしてあげるとか、高学年までみてあげられるとか、そういったことはなかなか難しいのでしょうか。

- 放課後児童クラブに関しては、必要量の見込みの欄が横ばいになっているのは、仰る通りでありまして、子どもの数は減っていますが、ニーズの率は上がっているというところになります。また、実績値に関しましても、やはり定員の関係というところで、現状見込みに対してこの実績というようになっております。

○B委員 お聞きしますがこの原案というかベースは職員が全部作られたのか、外部のコンサルタント会社を使ったのか、そこを確認したいのですが。

- 外部のコンサルタントと共同です。庁内でもワーキング会議を設けておりまして、業者の提案について修正を加えながら、職員も提案しているという形になります。

○B委員 愛川町の地域性、固有の課題を洗い出してその解決に向けた香り、と言ったら失礼ですけどそういったものをもう少し出したほうがいいですね。特に、計画の概要、いわゆる前文の部分は、「本町～」以降決まり文句しか書いてないので、もう少しここに愛川

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(7 / 9)

町固有の状況とか固有の課題をもう少し盛り込んだ方がいいのかなと思います。

それから、以降は意見ですが、全般的な流れとして、こんなニーズがあるからどんどんやっています、子どもを、家庭を支援します、というのが今までずっと日本の全国的な子育て支援の流れだったんですけど、愛川町の少子化の進行や、地域の人口格差の現状を踏まえると、全地域で高度の子育て支援サービスを継続するということを、やはり考え直さざるをえないと思います。全体の財政負担のバランスから考えると、もう少し見直すというか整理する時期が来ていると思う。この子ども・子育てプランの中に少子化を踏まえた修正を考慮するというのを、文脈の中にでいいからどこかに入れておいていただけないかなと思います。

あと、書き方の問題なのですけどね、さっきの愛川町固有の課題という観点からいけば、この課題も、もう少し愛川町固有の課題をここにあげた方がいいのかなと思います。そうすることによって、全体として、愛川町がどんな子育て環境を目指しているのか、というのがもう少し明確になってくると思います。よろしくお願いします。

(4) 町立保育園のあり方について

【事務局より資料4に基づき説明】

○A委員 民間保育施設の園児受け入れ拡大となっているのですが、すごく小さい所でやっているところもありますよね。町の職員がそういう所へ見回りをしたりなどはされているんですか。

● 年に一回、小規模保育施設に関しては、町で認可しているところもございまして、指導監査ということで定期的に行っております。今年度も、2箇所にて定期監査という形で訪

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(8 / 9)

問、また、1箇所は今年度は書面監査という形で、指摘事項があれば後日指摘したり、確認をしております。

○A委員 ありがとうございます。町ではそのようなことはないと思うのですが、やはり管理というか見回りなどをしていないと、虐待とか事故とか起きた時には怖いなと思いましたので質問しました。

○D委員 国のほうで始まってきている「誰でも通園制度」について、預かる側としてはできるだけ準備をしたいのですが、町的にはその辺りどのように進めていくか、お考えをお聞きしたい。今年も新しく採用できた職員がいて、始まる前は職員の余裕があったなと思ったのですが、実際始まってみると、マンツーマンでついていなくてはならないようなお子さんが多々いらっちゃって、職員が逆に足りていない、ギリギリでまわっている状態なんですね。初期の人数としては余裕があるはずだったんですけど、それどころではなくなって、現状ギリギリの状態です。「誰でも通園制度」がいよいよ来年始まるのか、そうであれば何としても職員を増やしておかないと受け皿が整わないかなと心配があるので、そこの辺の動向をお聞きしたいと思います。

● 「誰でも通園制度」、これは0歳から満3歳までのお子さんで、親が仕事をしていなくても月に一定の時間、保育園のように預けられるという制度で国が試行的にスタートしております。令和6年度から試行的にスタートしていますが、愛川町では行っておりません。国が本格的に実施しようとしているのは令和7年度ではなく令和8年度です。それで、町も令和8年度、「誰でも通園制度」を実施するか否かを含めて検討をしているところです。もし今までと同じように給付型で「誰でも通園制度」を始めていただくとすれば、それに

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(9 / 9)

対する支援をする考えはあるところではありますが、そもそも「誰でも通園制度」を町として行える状況にあるかどうかというのも含めて検討しているところですので、ご了承くださいたいと思っております。

また、保育士の人材確保という面では、官民間わず大きな課題となっております。今、保育士の養成学校の生徒数も減っておりまして、いわゆる保育士の卵自体も減ってきている状況です。色々な保育園・幼稚園の先生から意見をいただきますけれども、本当に人材確保は大きな課題となっておりますので、今後も関係機関と連携しながら、町の保育士確保に努めていきたいと思っております。

(5) その他

特に説明はなし。

※会議録の承認については会長に一任された。

5. 閉会（副会長）

会長
署名欄

石井康弘

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

愛川町子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

No.	選 出 区 分	選 出 団 体	氏 名	備 考
1	公募による町民等	町民公募	ない とう あい か 内 藤 愛 華	
2		町民公募	お の あさ み 小 野 麻 未	
3	関係団体等の代表者	神奈川県内陸工業団地協同組合	専務理事 あら い ひで あき 荒 井 英 明	
4		愛川町子育て支援ボランティアグループ「いちごの会」	そめ き きよ こ 染 木 清 子	
5		町内医師会	なか むら かず ひさ 中 村 和 久	
6		町内歯科医師会	わ だ ちから 和 田 力	欠席
7		愛川町民生委員児童委員協議会	主任児童委員 こ じま み つる 小 島 美 鶴	
8		社会福祉法人愛川町社会福祉協議会	会長 いし い やす ひろ 石 井 康 弘	
9		町内幼稚園	愛川幼稚園長 おお ぬき のぶ ひさ 大 貫 伸 久	
10		愛川町立小学校長会	菅原小学校 まえ もり とも き 前 盛 朋 樹	欠席
11	関係行政機関の職員	神奈川県厚木児童相談所	子ども支援第一課長 こ もり かず みつ 小 森 和 光	欠席
12		神奈川県厚木保健福祉事務所	保健福祉課長 よこ みぞ ゆ か 横 溝 由 佳	

※任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日